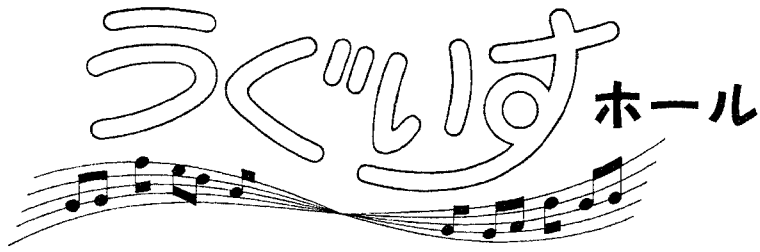


都留市文化ホール



開館まで
あと **1** 年 **1** ヵ月

例：平成8年11月中に利用する場合の申請受付期間

	大ホール	小ホール 野外ステージ	リハーサル室 (平土間)	練習室
利用月の 1年前	○7,11/1			
↓	↓			
利用月の 半年前	↓	○8,5/1		
↓	↓	↓		
利用月の 1ヵ月前	○8,9/30	○8,9/30		
↓			○8,10/1	○8,10/1
↓			↓	↓
利用日の 1週間前			○利用日 1週間前	↓
↓			↓	↓
利用日の 前日				○利用日 前日

開館に先駆け、いよいよホールの利用申請の受付が始まります。今回受付分は、大ホールのみで、開館後一ヵ月分（平成八年十一月利用分）が対象となります。また、小ホール等については、左の図のとおり来年五月以降の受付となります。

なお、開館してから約三ヵ月間はオープニング記念の各種事業が予定されていますので、申請希望どおりに利用できない場合がありますのでご了承ください。利用希望者は、次の貸館概要をご覧ください。また、貸館説明会へもぜひご参加ください。

迫る貸館受付開始

11/1 平成8年11月
大ホール利用分

うぐいすホール貸館概要

○申請受付期間

- ・大ホール 利用日（連続利用の場合、その初日）の1年前の月の初日から利用日の2ヵ月前の月の末日まで。
- ・小ホール 利用日の6ヵ月前の月の初日から利用日の2ヵ月前の月の末日まで。
- ・野外ステージ 小ホールに同じ。
- ・リハーサル室 利用日の1ヵ月前の月の初日から利用日の1週間前まで。
- ・練習室（2室） 利用日の1ヵ月前の月の初日から利用日の前日まで。

○申請受付日時等

月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前9時～11時 午後1～4時
市役所2階 財団法人都留楽友協会（文化ホール建設事務局内）

○申請が重なった場合の扱い

利用許可は申請順に行います。同日、同時刻の提出で、同施設を同時に利用する申請があった場合には、協議または抽選により決定します。

◎その他

休館日、利用料金、減免制度等詳細については説明会以後、財団へお問い合わせください。

10/11 (水) 貸館説明会開催

うぐいすホールの管理運営を行う財団法人都留楽友協会では、ホールの貸館受付開始に先立ち、次のとおり説明会を開催します。市内文化団体はもとより、今後うぐいすホールを利用するであろう方、また、興味のある方など、どうぞお気軽にご参加ください。

日時 10月11日
午後1時30分～3時
場所 市役所3階大会議室
内容 ・建設概要説明
・利用料金について
・減免制度について
・利用申請手続について
・その他質疑応答